

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月30日
【事業年度】	第25期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	株式会社トレードワークス
【英訳名】	TRADE WORKS Co., Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅見 勝弘
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
【電話番号】	03-5259-6611（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 安藤 千年
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田神保町一丁目105番地
【電話番号】	03-5259-6611（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 安藤 千年
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	-	-	-	-	3,270,911
経常利益 (千円)	-	-	-	-	327,503
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	-	200,297
包括利益 (千円)	-	-	-	-	208,882
純資産額 (千円)	-	-	-	-	1,463,169
総資産額 (千円)	-	-	-	-	2,178,626
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	447.20
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	58.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	58.76
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	67.2
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	13.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	18.48
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	399,769
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	252,604
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	261,419
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	688,292
従業員数 (人)	-	-	-	-	145
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 第25期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。また、自己資本利益率は、連結初年度のため、期末自己資本に基づいて計算しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第25期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	2,011,735	1,989,161	2,110,619	2,553,687	3,139,897
経常利益 (千円)	509,695	125,882	107,986	289,197	358,440
当期純利益 (千円)	362,693	89,387	73,311	189,965	228,255
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	293,878	303,441	307,098	311,442	312,089
発行済株式総数 (株)	3,154,500	3,305,100	3,362,700	3,431,100	3,441,300
純資産額 (千円)	1,373,388	1,466,073	1,529,449	1,706,115	1,491,127
総資産額 (千円)	1,723,932	1,748,338	1,807,987	2,098,897	2,094,696
1株当たり純資産額 (円)	435.39	443.60	454.86	497.28	455.74
1株当たり配当額 (円)	5.00	5.00	5.00	15.00	15.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	114.98	27.38	22.12	56.34	67.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	105.60	26.33	21.65	56.10	66.96
自己資本比率 (%)	79.7	83.9	84.6	81.3	71.2
自己資本利益率 (%)	30.4	6.3	4.9	11.7	14.3
株価収益率 (倍)	14.18	49.24	37.65	16.93	16.22
配当性向 (%)	4.3	18.3	22.6	26.6	22.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	426,489	451,979	477,776	53,228	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	102,201	448,385	54,838	78,583	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	105,687	3,355	9,208	8,095	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,319,276	422,266	835,997	802,547	-
従業員数 (人)	79	84	93	105	115
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(2)	(2)	(2)	(-)
株主総利回り (%)	46.5	38.6	24.1	28.0	32.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(84.0)	(99.2)	(106.6)	(120.2)	(117.2)
最高株価 (円)	3,395 (10,450)	2,130	1,381	1,337	1,466
最低株価 (円)	1,430 (7,650)	1,059	472	727	760

- (注) 1. 2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
3. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第21期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

4. 第25期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、第25期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2【沿革】

年月	事項
1999年 1月	東京都新宿区において、証券システム開発を目的に株式会社トレードワークスを設立
1999年 2月	「自己委託売買取引システム」を開発・販売
2000年 6月	「インターネット取引システム基盤」及び「逆指値発注」対応のトリガーサーバシステムの開発・販売
2001年 4月	「ディーリングシステム」を開発・OEM提供
2003年 1月	東京都千代田区一番町に本社を移転
2003年10月	「投資家向け商品先物インターネット取引システム」を開発・販売
2004年 5月	株式会社大阪証券取引所（現 株式会社大阪取引所）の「Independent Software Vendor」に認定（～2016年12月）
2004年 7月	東京工業品取引所（現 株式会社東京商品取引所）の「Independent Software Vendor」に認定
2004年10月	「投資家向け株式インターネット取引システム」を開発・販売
2006年 2月	Microsoft認定ゴールドパートナー取得
2007年 6月	「不公正取引監視システム」を開発・OEM提供
2007年 9月	ワークステクノロジー株式会社を子会社化、FXシステム事業へ参入
2009年 1月	株式会社東京証券取引所の「Independent Software Vendor」に認定
2010年 1月	ワークステクノロジー株式会社を完全子会社化
2010年 5月	セキュリティ診断事業へ参入
2012年12月	「投資家向け先物・オプションインターネット取引システム」を開発・販売
2013年 5月	プライバシーマーク取得
2014年10月	「証券会社向け非常時用インターネット取引システム」を開発・OEM提供
2015年 8月	SaaS型クラウドサービス用データセンターを構築
2015年 8月	SaaS型「ディーリング端末サービス」を開発・サービス開始
2015年 9月	SaaS型「取引所売買端末サービス」を開発・サービス開始
2016年 4月	ワークステクノロジー株式会社解散に伴い、同社のFXシステム事業を継承
2016年 9月	ワークステクノロジー株式会社清算終了
2016年10月	SaaS型「投資家向けWEB投資家情報サービス」を開発・サービス開始
2016年11月	SaaS型「投資家向け先物・オプションインターネット取引サービス」を開発・サービス開始
2017年 8月	「TRADE WORKS」商標権取得
2017年10月	投資家向けインターネット外国為替証拠金取引システム「TRADING STUDIO」の商標権を取得
2017年11月	東京証券取引所「JASDAQ（スタンダード）」に株式を上場
2018年 8月	脆弱性自動診断「SecuAlive」の商標権を取得
2018年10月	個人型確定拠出年金システムを開発・販売
2019年 4月	東京都千代田区神田神保町に本社を移転
2019年10月	AIチャットボット「スマート法律相談」の特許権取得
2021年 6月	取引所シミュレーションシステム「SIMSTOCK」商標権取得
2021年12月	電子商取引システムクラウドECプラットフォーム「Emerald Blue」の開発及びサービス開始
2022年 3月	株式会社あじょ（所在地：大阪府中央区）の全株式を取得し子会社化
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の「JASDAQ（スタンダード）」市場からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、「エンドユーザーの視点に立って、高い信頼性と安全性を備えたシステムの構築を目指し、金融資本市場の発展と豊かな社会の実現に貢献する」を経営の基本理念とし、IT業界のリーディングカンパニーを目指しております。当社グループは、金融ソリューション事業、FX（外国為替証拠金取引）システム事業、セキュリティ診断事業、デジタルコマース事業、ソフトウェア受託開発及びITコンシェルジュサービス事業の5つの事業を展開しており、情報・通信技術の進化をお客様のニーズに合わせたソリューションの形で提供し、金融向けインターネット取引システムサービスについては、株式、FX、暗号資産、デジタル証券、NFT、DeFi等の企画・開発・ASPサービスの提供により、お客様の事業活動とその持続的な成長を支援しております。

金融システムの開発には、証券取引に精通した深い知識やプロジェクト実績、高い信頼性など多くの要素が求められ、また、技術革新のスピードも速く、新技術によるサービスの導入が増加しております。そのため、当社では、1999年1月の設立以来、「トップクラスの専門エンジニア集団を作る」という理念を掲げ、証券業界に精通したエンジニアの育成を行っております。

当社グループの主力製品には、証券会社の投資家向けのインターネット取引業務に対応したシステム「Trade Agent」、株式会社東京証券取引所よりISV（Independent Software Vendor）（注1）として認定された証券取引所売買端末「Mars Web」、高機能ディーリングシステム「Athena」、相場操縦・作為的相場形成・インサイダー取引など不正な取引を監視する「MTS」、個人型確定拠出年金システムなどがあります。

なお、当社は単一セグメントではありますが、提供する製品やサービス等の内容により「金融ソリューション事業」、「FX（外国為替証拠金取引）システム事業」、「セキュリティ診断事業」、「デジタルコマース事業」、「ソフトウェア受託開発及びITコンシェルジュサービス事業」に区分しているため、セグメント情報に代えて、上記の事業について記載いたします。

1. 金融ソリューション事業

主に証券会社や金融情報システムサービス会社向けのシステムの開発・保守・運用を行っております。従来までのフロー型ビジネス（パッケージ製品販売や請負開発）、また製品導入後の製品保守・運用サービスに加えて、顧客ニーズに対応したストック型ビジネス（SaaS（注2）型クラウドサービス）として、顧客に対し機能の提供のみを行うサービスが主流となっております。現在当社は以下の主な製品及びサービスに記載している「Trade Agent」、「Athena」、「Mars Web」、「MTS」、個人型確定拠出年金システムを主力製品と位置づけ、積極的に事業展開しております。

[主な製品及びサービス]

投資家向けインターネット証券取引システム「Trade Agent」

「Trade Agent」は、証券会社のインターネット顧客向けの取引システムであります。株式・先物オプション・投資信託・債券など様々な商品に対応しております。パソコン・スマートフォン・タブレットにいたるまで対応チャネルも多岐にわたっており、インターネット取引黎明期からシステム導入実績のある当社の主力ソリューションです。

高機能ディーリングシステム「Athena」

「Athena」は、証券会社の自己売買取引業務をサポートするシステムであります。注文発注、ポジション管理、投資情報までディーリング業務に必要な機能をすべて実装しており、また、不公正取引に抵触する恐れがある行為を未然に防ぐ「リアルタイム不公正取引監視機能」も兼ね備えたソリューションです。

証券取引所売買端末「Mars Web」

「Mars Web」は、証券会社が株式・新株予約権付社債・先物・オプション・ToSTNet（取引所市場外取引）を取引所に発注する際に利用する証券取引所売買端末です。それぞれの注文に対応する機能をひとつの端末に統合した総合取引所売買端末としての利用が可能であり、証券会社の運用形態に合わせた提供が可能なソリューションです。

不公正取引監視システム「MTS」

「MTS」は、証券会社の自己売買取引・委託売買取引・インターネット取引において、不公正取引に抵触する恐れのある注文をリアルタイムにて抽出するシステムです。監視端末画面上にて審査対象に該当する取引を自動抽出することが可能で、売買管理業務の軽減や効率化を支援するソリューションです。

個人型確定拠出年金システム

個人型確定拠出年金（iDeCo）の申し込み、残高照会、資産形成シミュレーション等の機能を提供するソリューションです。全世代の方に身近な形でライフデザインを行って頂けるよう考案した簡単で便利なスマートフォンアプリケーションが特徴です。

2．FX（外国為替証拠金取引）システム事業

主にFX会社向けのシステムの開発・保守・運用を行っている事業となります。パッケージ製品販売や請負開発、また、製品導入後の保守・運用サービスを行っております。

[主な製品及びサービス]

投資家向けインターネット外国為替証拠金取引システム「TRADING STUDIO」

「TRADING STUDIO」は、FX会社のインターネット顧客向けの取引システムであります。高機能チャート及びFX為替市場分析システム（シグナルマップ）を搭載した機能付きフロントシステムとして、機能性や操作性を追求したチャート画面が特色のソリューションであります。

3．セキュリティ診断事業

ソフトウェアやネットワークの脆弱性による、個人情報等の重要情報の漏えいや第三者からのシステムへの不正侵入・不正操作の危険性を診断するサービスを提供している事業となります。

[主なサービス]

Webアプリケーション診断

当社から顧客のWebサイトにアクセスし、セキュリティ上の問題点を検出します。診断項目は技術者による手動検査を実施します。脆弱性カテゴリ毎に概要、再現手順、対策方法、同様の発生箇所をレポートします。

ネットワーク診断

外部に公開しているネットワークや内部のネットワークに対しセキュリティ上の問題がないか検査します。

脆弱性自動診断サービス

脆弱性自動診断ツール「SecuAlive」を用いて、顧客が指定したWebサイトに対し、定期的に自動で診断を行います。日々のセキュリティ検査に有効なサービスとなります。

4．デジタルコマース事業

新デジタル時代におけるEコマースの多様化、仮想空間の一般実用化、AI及びVR等の高度通信技術を用いた「次世代のデジタルコマースを創生する」をミッションとして開発したクラウドECプラットフォーム「Emerald Blue」による新たなプラットフォーム/ソリューションサービスを展開しており、AR・VR・AI等の次世代技術を用いたEコマース・OMO（注3）プラットフォーム・メタバースソリューションを中心にデジタルコマース関連の企画・開発、プラットフォームのサービス提供を展開しております。

[主な製品及びサービス]

オンライン免税ECサービス「Tax Free online」

Tax Free Onlineは「EC上で免税商品が購入できるプラットフォーム」で、訪日外国人観光客は、旅マエ・旅ナカのいずれでもオンラインで免税商品を購入することができ、旅行中に宿泊施設や空港での商品の受け取りが可能となります。

リアル・デジタル体験型店舗「AZLM CONNECTED CAFE」

AZLMとは、「From A to Z, Live Marketing」の頭文字を引用。あらゆる商品をライブでマーケティングできる未来型のCaféを意味しております。

店内ではパリストによるスペシャルティコーヒーをはじめとしたオリジナルドリンクや軽食の販売に加え、約300点の展示スペースに全国の逸品をディスプレイし、見て触れて、試すことができるサービスとなります。

リーガルテックサービス「スマート法律相談」

従来の掲示板型の法律相談とは異なり、チャットポットと有人回答者（弁護士）の回答を融合した無料の質問プラットフォームです。ウェブアプリとスマートフォンアプリで動作する統合プラットフォームでサービスとなります。

メタバースソリューションサービス「広報メタバースソリューション」

広報メタバースソリューションはVRゴーグル・VRヘッドセットなどの専用機器を使わずにスマートフォンを介して、国政、県政、市政における日々の活動をテキスト情報や動画による新たな広報バーチャル空間として利用できるサービスとなります。

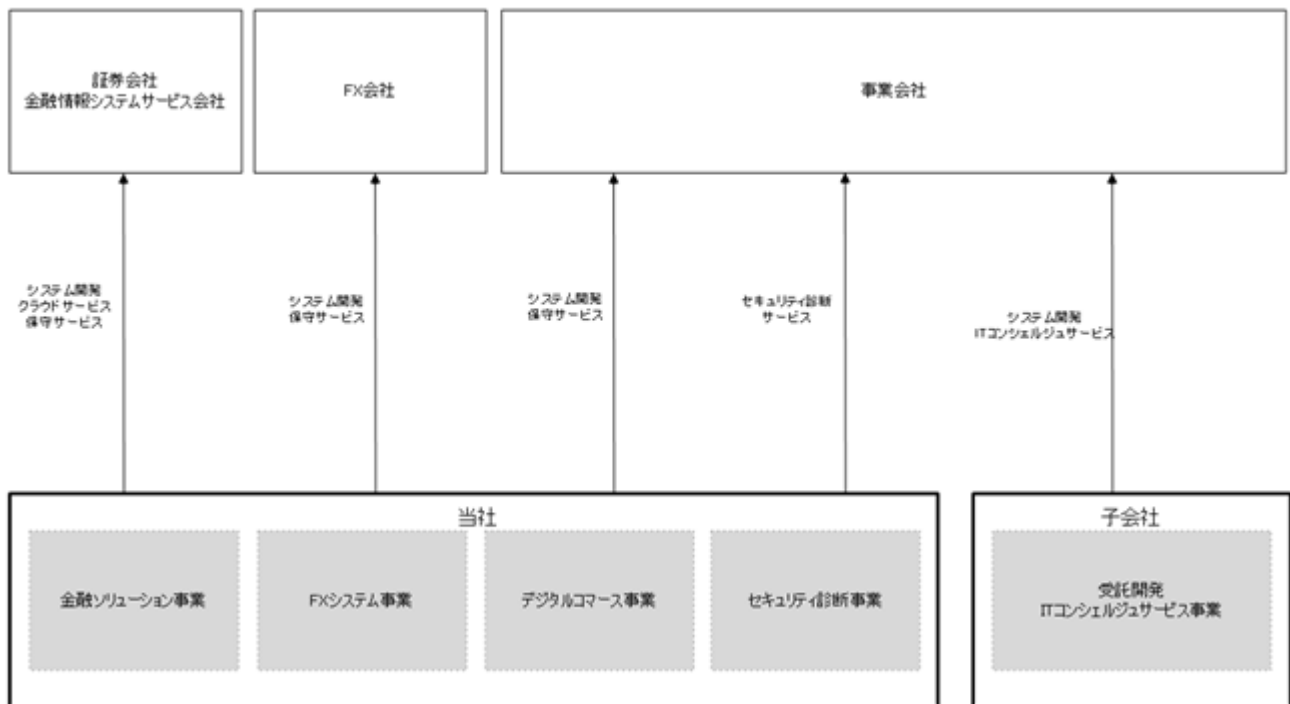
5. ソフトウェア受託開発及びITコンシェルジュサービス事業

金融以外の産業分野に特化した専門的なビジネス・業務ノウハウをベースとして、事業の高付加価値及び業務のIT化・ITによる業務運営管理及び支援、Salesforce（注4）を介したITコンシェルジュサービスを行う事業として展開しております。

【用語解説】

- （注1） ISV（Independent Software Vendor）とは、コンピュータメーカーやOSメーカーと関係をもたない独立系のソフトウェア開発・販売会社のことで、ここで言うISVとは、取引所と接続し、売買注文や情報取得を行うシステムを取り扱うベンダーを指し、取引所に認定を受けたものを指します。
- （注2） SaaSとは、Software as a Serviceの略称で、クラウドを利用した「顧客に対し機能の提供」のみを行うサービス形態であります。
- （注3） OMOとは店舗やECサイトなどの顧客情報を一元管理、多様なチャネルのポイントを共通化することで相互送客の実現を指します。
- （注4） Salesforceとは営業支援（SFA）・顧客管理（CRM）どの機能を中核に、目的に合わせて複数の製品を組み合わせて使えるプラットフォームの総称です。

【事業系統図】



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社あじよ (注)2	大阪府大阪市中央区	57,200	ソフトウェア受託 開発及びITコン シェルジュサービ ス事業	100	役員の兼任 営業上の取引

(注)1. 当社グループは単一セグメントのため、「主要な事業の内容」欄には連結子会社が行う主要な事業を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

当社グループはシステム開発事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(人)
145 (-)
145 (-)

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
115 (-)	39.5	6.5	5,547

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パート)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、1999年の創業以来、『情報通信技術で社会に貢献及びお客様の繁栄に寄与し、最も信頼されるパートナー』であることを目指して事業に取り組んでおります。

また、「すべてのステークホルダーから信頼され支持される企業」になるために、熱意を持って不断の努力を続けてまいります。当社は、永続的な成長の礎を築くための計画として、2022年12月期を初年度とし、2026年12月期を最終年度とする「中期経営計画」を策定し、更なる成長戦略の推進及び企業価値の最大化を図ってまいります。

当社は、持続的成長を果たしていくため、以下の戦略を実行することにより、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

私たちは、ITを通じた様々なサービスの提供により、お客様、社員とその家族、株主様など全てのステークホルダーからの評価をいただける企業価値の向上を目指します。

優れた技術力と高品質により、「信頼性」と「安全性」を備えた製品・サービスの提供を目指してまいります。

私たちは、企業と社員が共にチャレンジ精神をもって活力ある企業カルチャーを醸成し成長を続けてまいります。

私たちは、お客様に「最適のサービス」を提供し、事業活動を通じて社会の発展に貢献してまいります。

(2) 経営環境及び経営戦略

当社は、急速に技術革新の進むビジネス環境の中、既存ビジネスの高度化に取り組むと共に、以下の戦略を実行することにより、最適なサービス及び高付加価値サービスの創出等、顧客との長期安定的な関係を通じたビジネス拡大の実現に向けて取り組んでまいります。

新技術への果敢な取り組み

証券システム開発の先進技術力、業務系ソフトウェア開発で培ったシステムインテグレーションサービス、共同開発等で培ったプロダクト提供力を軸とする当社の強みに加え、下記の新分野にも積極的に取り組んでまいります。さらに、これら当社の強みをベースに様々な業種・業態のお客様との経験・ノウハウを活かし、デジタル化による業務効率化や生産性向上にとどまらず、ビジネスモデル自体を変革する「DX」を推進し、ビジネスの拡大に取り組んでまいります。

(AI)

最先端の「AI」を活用し、経営的観点、ビジネス的観点、技術的観点からAIをインテグレーション、お客様に最適なサービスを提供してまいります。

(ロボット)

AIとロボティクス技術を結集した医療系事業者向け、クラウドファンディング運営会社等の非金融事業者向けシステムの開発及びサービスの提供をしてまいります。

(セキュリティ)

新たなテクノロジーの発展に伴う様々な脅威への対応を行うトータルセキュリティの提供で、お客様の安心と利益に貢献してまいります。

(クラウド)

新デジタル時代におけるEコマースの多様化、仮想空間の一般実用化、AIや高度通信技術の発展による様々な変革に寄与すべく、「次世代のデジタルコマースを創生する」ことをミッションとし、金融システム開発で培ったコア技術をベースとしたプラットフォーム/ソリューションを金融以外の分野のお客様へ最適なクラウドサービスを幅広く提供してまいります。

付加価値の高いシステムインテグレーションの推進

付加価値の高いシステムインテグレーションの推進として、当社の既存コア技術・資産の継続的な成長を図り、当基盤をベースに次世代金融、新デジタル時代を見据えたテクノロジーファースト型の企業成長の取り組みに更なる強化を図ってまいります。

人材強化と受託開発事業の確実な成長

開発体制強化のための積極的な人材投資により、さらなる成長と付加価値向上を実現すべく、人材採用と早期育成に注力し、有力成長分野でのビジネス拡大を推進すると共に新たな高付加価値ビジネスを担う先端技術分野のスキルを持つ人材創出に取り組んでまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は1999年の創業以来、「情報通信技術で社会に貢献及およびお客様の繁栄に寄与し、最も信頼されるパートナー」であることを目指して品質向上と技術革新に努めてまいりました。

その上で、環境や需要の変化を捉えながら、高品質で高付加価値な製品・サービスをお客様に提供することが経営の基本方針を具現化するための施策のひとつであるとともに大切な理念でもあります。

当社は、これからの激しい環境の変化にも臆せず新しい取り組みにチャレンジし、今後更なる発展を遂げるために、2022年12月期から2026年12月期までの中期経営計画に取り組んでまいります。

当社は、この中期経営計画の達成に向けて全社一丸となって邁進するとともに、お客様の目線に立った製品開発と品質の更なる改善を行い、証券システム開発ベンダーとしての地位確立に努めてまいります。

技術革新への対応

当社を取り巻く情報サービス業界において、最新技術に対応することは常に重要な課題となります。スマートフォンやタブレットの普及はインターネットの利用をより身近なものとしましたが、同時にシステムの利用環境を多様化させました。当社といたしましても、それらスマートデバイスに最適な技術を追求め、顧客ニーズを満たす製品を提供してまいります。また、システム提供形態も、SaaSに代表されるクラウドを活用した「サービス提供型」に変化しつつありますので、クラウド化に対応したITテクノロジーの研究開発にも取り組んでまいります。

これらの技術力を基礎とした新たなソリューションを開発・提案することで当社の競争力を高め、新たな収益源の獲得に取り組んでまいります。

新たな柱となる事業の創出と育成

金融ソリューション事業と共に当社事業の両輪を担い、当社の更なる成長の原動力となる新たな柱となる事業創出に注力し、事業機会を探索してまいります。さらに新規事業を育成し、より飛躍させるための仕組みづくりに努めてまいります。

環境変化に対応するための強い人材と組織づくり

技術革新がもたらす様々な環境変化の潮流は、当社を取り巻く情報サービス業界においても顕著であります。これらの環境変化に対応するためには、「各個人が自ら学び考え、これまでの考えに捉われない視点を持って取り組む、そして新しい課題にも積極的にチャレンジしお客様の視点に立って、常にお客様に満足していただけるサービスを提供していくために、既存技術の強化と並行して、新技術にも積極的にチャレンジしていく」という創新的考えのもと行動し、迅速に対応することが重要となります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社はコンプライアンスを遵守し、外部報告の信頼性を確保する内部統制システムを構築・運用することが、ステークホルダーに対する社会的責任を果たしていくことだと考えております。また、当社の企業価値を向上していくためには、経営の効率性を追求し、事業活動より生じるリスクをコントロールすることが必要であると考えております。当社はこれらの考えを実現させるために必要不可欠なコーポレート・ガバナンスの強化を今後も図ってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響において、経済動向の見極めが今なお難しい状況となっております。当社におきましても、今後の情勢次第で事業活動に影響が生じることを懸念しており、市場や顧客動向を注視し、適切に対処してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、安定的な事業拡大を通じて企業価値を向上させていくことを重要な経営目標と位置付けております。このため、売上規模の拡大は勿論、事業の収益力を占める営業利益、営業利益率を中長期的な経営の重要指標としており、その実現のために、安定と成長のバランスを重視し、経営の基本方針に則り、高収益体質を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

記載したリスクはいずれも事業及び業績に影響を与えうる「重要なリスク」ですが、中でも中長期的な会社の経営戦略と関連性の高いリスクを「特に重要なリスク」として定義しております。当該リスクが顕在化する可能性の程度、時期につきましては、合理的に予見することが困難であるため具体的には記載しておりません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり将来において発生する可能性のある全てのリスクを網羅するものではありません。

(特に重要なリスク)

(1) 戦略的投資に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社は、従来の「開発・フロー型」から「利用型・ストック型」へとビジネスモデルの転換を推進していくにあたって、データセンター増強などの積極的な戦略的投資を継続して実施しております。早期のモデル転換と高収益体制の構築に取り組んでいるものの、利用者を十分に獲得できないために期待した収益が見込めない可能性や、標準化が進展しないために想定以上のコストを費やす可能性があるため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

利用者の獲得にあたっては、営業活動においてはお客様のニーズを汲み取り、多様化する顧客ニーズに対応できるシステム利用サービスに取り組んでおります。また、利用型・ストック型のビジネスモデルに向けた業務の標準化をさらに推し進めてまいります。

(2) システム及びサービスの不具合等に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社は、主に証券業界向けのシステムを開発していることから信頼性と安全性は不可欠であります。しかし、コンピュータウイルスや外部からの不正アクセス等のサイバー攻撃により、当社の提供したシステム及びサービスに不具合が発生した場合、顧客に機会損失又は利益の逸失を生じさせる可能性があります。さらに、それらが当社の責による重大な過失の場合、高額な損害賠償請求や著しい信用力の低下等を引き起こす可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社はシステム開発やサービスの提供にあたってシステムリスク管理委員会において品質管理基準を設定するとともに、それを遵守することによって、信頼性及び安全性を確保・維持することに努めております。

(3) 証券業界の動向と法的規制に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社は証券業界を中心とした事業展開を行っておりますが、証券業界は景気や株式市況の影響を大きく受ける業界であります。そのため、景気減退や急激な市況変動などの事態が発生し、証券会社の業績が著しく悪化した場合には、IT設備投資方針が大きく減退する可能性があります。その場合には、受注の減少など、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、証券業界を取り巻く諸法令や規制の改正、慣行及び法令解釈等の変更があった場合、将来的に金融機関のシステムを制限する法令や規制が実施された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

証券業界の動向を注視しながら受注予測を行い、また、その対策を検討しております。また、当社のシステム及びサービスを提供する範囲を証券業界以外にも広げることによって、証券会社の業績悪化に備えることにも努めております。

なお、フィンテックによる金融業界新規参入業者の増加、国内4キャリアによる5G通信の商用サービスの開始、金融システムのセキュリティに関する事案の増加、証券会社によるシステム強化への機運の兆しなどから、当社の主軸である金融・証券業界のIT投資意欲は、コロナ禍においても旺盛なものと認識しております。

(4) 技術革新への対応におけるリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社は、業界の高い専門的な知識とシステム構築ノウハウにより、安定した事業基盤を築いておりますが、当社が属する情報サービス業界においては、技術革新が非常に激しく、また、それに伴う顧客のニーズも常に変化をしております。今後、当社の想定外の急激な技術革新が起こり、その対応に遅れが生じた場合、当社の有する技術・サービスの陳腐化、業界における他社との競争力の低下などにつながり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社は、技術革新の変化に迅速に対応すべく、積極的に最新の技術に対応したシステム及びサービスの開発を進めております。

(5) 開発遅延によるリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社の提供する製品やサービスは、顧客から他社差別化や社内業務都合などの理由で独自仕様を求められる事があり、その要求は詳細化・複雑化する傾向にあります。また、システム開発過程においても諸要件の増加・変更が発生する場合があります。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたことで、開発プロジェクトのスピードが鈍化するという形で、当該リスクが一部顕在化したものもあります。その結果、当初の見積り以上の想定外の作業工数の増加が発生した場合、プロジェクトの採算が悪化し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、何らかの当社都合の理由による納期遅延が発生した場合には、多額の損害賠償請求等を受ける可能性もあり、当社の信頼性が損なわれ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

プロジェクト管理の徹底を図ることによって柔軟に人員を配置するとともに、大型プロジェクトにも対応できるエンジニアを増加させるために人材育成にも注力してまいります。

(6) 四半期毎の業績の変動について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社の売上は、システムの開発と、保守・運用・クラウドサービス利用料で構成されております。保守・運用・クラウドサービス利用料におきましては、契約に基づいて月次で売上高を計上しているため、四半期毎の業績に大きな変動はありませんが、開発案件におきましては、開発規模の大きな製品の納入及び多くの製品の納入が同時期となる場合があります。一方で、開発規模の小さな製品しか納入されない時期もあり、四半期毎の売上高は平準化されないことがあります。そのため、四半期決算の業績はその影響を受け著しく変動することがあり、場合によっては営業損失を計上する可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社は、ストック型ビジネスモデルへの転換を推進し、クラウドサービス等のストック型収入の拡大により売上の平準化に努めてまいります。

なお、当社の最近3事業年度の四半期別売上高は下記のとおりであります。

2020年12月期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高(千円)	389,196	471,930	449,220	800,272	2,110,619
構成比(%)	18.4	22.4	21.3	37.9	100.0

2021年12月期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高(千円)	474,141	604,457	576,657	898,430	2,553,687
構成比(%)	18.6	23.6	22.6	35.2	100.0

2022年12月期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高(千円)	1,009,784	797,112	753,365	710,648	3,270,911
構成比(%)	30.9	24.4	23.0	21.7	100.0

(注) 2022年12月期より連結財務諸表を作成しているため、2020年12月期及び2021年12月期については提出会社の売上高を記載しております。

(重要なリスク)

(1) 特定の販売先の依存について

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社の主要取引先への売上が50%以上を占める場合があります。主要取引先の経営方針等の変更により取引が打ち切りになった場合や取引金額が引き下げられた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社は、新規顧客開拓に注力し取引先の分散化を図り、また、クラウドサービス等のストック型収入の拡大を推進することにより、売上の平準化を図ってまいります。

(2) 人材の確保・育成に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社の事業はシステム開発を行う技術者の人員数や能力に大きく依存するため、優秀な人材の確保、育成が想定どおりに進まない場合や、十分かつ適切な人員が確保されない場合に、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

継続的に事業を展開し成長していくために、今後も積極的な採用活動を行うとともに、人材の育成を推進してまいります。また、プロジェクトマネジメント力の更なる強化や金融知識や技術教育の充実・強化を通じて、顧客のニーズに応えるための提案力や技術力を育成することで自社開発力を高めてまいります。

(3) 外注先に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社のシステム開発は、基本的には当社従業員にて対応しており、常に自社の人材の確保・育成に注力しておりますが、大規模案件や複数案件などの発生により開発の規模が当社の想定を上回った場合や当社の従業員で対応するより原価の低減を期待できる場合には、外注先からの技術者による対応を行っております。しかしながら、当社の必要に応じた技術者が確保できなかった場合や技術者の技術レベルが当社の要求を維持できなかった場合、若しくは、何らかの理由で外注先が当社との取引を継続できなかった場合など、受注が想定どおり遂行できなかったときには、当社の信頼は失墜し、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、業界全体で技術者不足などの理由により外注単価が高騰し、外注費用が当社の想定を大幅に上回った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

外注先との安定的な取引関係を保ち、新規外注先の開拓に努め、技術者の不足に対応してまいります。また、積極的な採用活動や教育研修を通じ、優秀な人材の確保・育成に努め、外注先に依存しない体制を整備してまいります。

(4) 知的財産権の侵害等に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社が開発・設計するソフトウェアやプログラムについて、当社の認識していない範囲で知的財産権が成立していた場合、当社は第三者の知的財産権を侵害する可能性があります。また、これが訴訟等に発展した場合には、損害賠償、使用差し止め請求、ロイヤリティの支払い要求等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

第三者の知的財産権を侵害しないよう当社が運営する事業の製品の機能、デザイン、呼称に関する知的財産権の獲得に努めるとともに、第三者の知的財産権の侵害の可能性については、顧問弁護士及び特許事務所との連携により可能な範囲で対応は行っております。なお、当連結会計年度末現在において、過去に第三者から知的財産権の侵害に関して訴訟を提起されたことはありません。

(5) 個人情報及び機密情報等の管理に関するリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社では、業務執行上、個人情報及び機密情報等を保持しています。万が一、外部からの悪意による不正アクセス行為、従業員の故意又は過失による不正利用、製品の重大な不具合等による重要情報の漏洩、紛失、消失、改ざんなど、想定外の事象が発生した場合、当社の信用は著しく失墜し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社では、個人情報保護規程及び情報セキュリティ管理基本規程を定め、全従業員に対し周知・教育を行うなど、これら重要情報の厳格な管理を行っております。また、当社は2013年にプライバシーマークを取得しており、有価証券報告書提出日現在まで継続しております。

(6) 自然災害、電力供給及び感染症等によるリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社の本社事業所及びデータセンターは、東京都内に拠点を有しております。また、当社の顧客も主に首都圏を中心に営業拠点を構えており、万が一、地震・津波等の大規模な自然災害やそれに起因する大規模停電、電力不足等予期せぬ事態が発生した場合、当社の業績や事業活動に大きな影響を及ぼす恐れがあります。さらに、新型コロナウイルスをはじめとした感染症の拡大を受けて、開発プロジェクトのスピード鈍化や新規案件獲得のための提案活動の遅れなどが生じる可能性があります。

[リスクへの対応策]

当社は、新型インフルエンザ感染症や新型コロナウイルス感染症に関しては、その感染拡大へ対応するため、全社危機管理対策として管理本部人事総務部においてマスク・消毒液等の衛生用品の確保、従業員へのマスク着用などの衛生管理の教育・啓蒙の徹底及び在宅勤務の推進等、従業員への罹患リスク逓減に取り組んでおります。

また、南海トラフ巨大地震や首都圏直下地震などの大規模な地震をはじめとする災害が発生した場合、当事務所では電力停止及び電力不足に対する自家発電設備の導入が施されており、災害などに備え、必要とされる安全対策や事業継続・早期復旧のための対策を進めております。

(7) 小規模組織によるリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

2022年12月末現在、当社（提出会社）の従業員数は115名（臨時雇用者を除く）と小規模で事業展開しており、業務遂行体制や内部管理体制も現在の組織に応じたものになっております。役職員の業務遂行上支障が生じた場合、あるいは役職員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。また、採用を通じて業容が拡大していくに伴い、社内で適切な情報が生成されない場合や適時に伝達されない場合には、事業活動が円滑に遂行されない結果として業績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

今後も事業規模に応じて業務遂行体制及び内部管理体制の一層の充実に努める方針であります。また、金融知識や技術を有する人材の採用と教育に継続して努めていくことで、業務遂行に影響が及ぶリスクの低減に努めております。さらに、内部統制の適切な整備と運用及び適時の更新によって、業務を属人化させず仕組み化することに努めてまいります。

(8) 特定人物への依存によるリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社代表取締役社長である浅見勝弘は、証券システム開発業務及びそれに付随する特有の管理業務に関する豊富な経験と知識を有しており、当社の経営方針及び経営戦略の決定において重要な役割を果たしております。しかしながら、予期せぬ事情により、当該代表取締役社長が経営に携わることが困難になった場合には、当社の業務に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

組織体制の整備を図り、特定の経営者に過度に依存しない体制の構築に努めております。

(9) 関係会社株式及びのれんの減損によるリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社の保有する関係会社株式の実質価額が取得原価よりも著しく下落し、かつ、回復する見込みがないと判断した場合、減損損失が計上され、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、企業買収に伴って取得した子会社の将来の超過収益力として連結財務諸表にのれんを計上し、その効果の及ぶ期間にわたり償却を行っております。のれんの回収可能性については、子会社の業績や将来の事業計画を基に判断を行っておりますが、市場環境の悪化等により当初想定していた超過収益力が見込めなくなった場合には、のれんの減損損失が計上され、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

関係会社の業績や財政状態をモニタリングし、減損の兆候の早期把握に努めております。

(10) 投資有価証券の減損によるリスク

[リスクの内容と顕在化した際の影響]

当社は事業上の関係構築や取引関係の維持強化等を目的とした投資有価証券を保有しております。市場価格の変動や発行会社の財政状態の悪化により、投資有価証券の時価又は実質価額が取得原価よりも著しく下落し、かつ、回復する見込みがないと判断した場合、減損損失が計上され、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

[リスクへの対応策]

定期的に時価や発行会社の財政状態を把握し、減損の兆候の早期把握に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしていません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和等から景気は緩やかながら持ち直しの動きがみられましたが、その一方で、ウクライナ情勢の長期化に加え、原材料の上昇や供給面の制約や急激な円安による企業収益の圧迫及び金融資本市場の変動により、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの属する情報サービス産業においては、産業界全体に変革を起こすDX（デジタル・トランスフォーメーション）という概念とともに、新しい生活様式（ニューノーマル）や新しい価値観のもとで、IT投資はますます多様化し、その重要性は高まり続けています。また、在宅勤務の定着によって、エンドポイントセキュリティを中心に社会全体におけるセキュリティ領域への需要は更に高まっております。

このような状況の中、当社グループは引き続き新分野での受注活動にも注力しつつ、在宅勤務を継続するなど新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、働き方改革に伴う生産性の向上や業務の効率化を目指し、更なる生産性の重視、品質の向上に努めてまいりました。またこのような環境の下、当社グループは「ユーザーの視点に立って、高い信頼性と安全性を備えたシステムの構築を目指し、金融資本市場の発展と豊かな社会の実現に貢献する」を経営の理念とし、ITのリーディングカンパニーとして更なる飛躍を目指しております。当社グループは、情報・通信技術の進化をお客様のニーズに合わせたソリューションの形で新しいサービスを提供してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,270,911千円、営業利益は318,629千円、経常利益は327,503千円、当期純利益は200,297千円となりました。

なお、当社グループはシステム開発事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、各事業区分別の状況は以下のとおりであります。

（金融ソリューション事業）

金融ソリューション事業におきましては、暗号資産取引システム「TradeAgent スマートフォンソリューション」のサービス提供を開始いたしました。また、米国株ネット取引システムを中心とした基盤事業であります証券会社向けソフトウェア開発のサービス提供及びクラウドサービスの提供も順調に推移した結果、売上高は2,880,315千円となりました。

（FXシステム事業）

FXシステム事業におきましては、当事業の主力であります「TRADING STUDIO」LIONチャートPlus+機能強化版（PC版）のサービス提供の開始が遅れたことにより、売上高は159,430千円となりました。

（セキュリティ診断事業）

セキュリティ診断事業におきましては、当第4四半期において新規顧客へのサービス提供、遅延いたしておりました数社の契約更新により、売上高は41,644千円となりました。

（デジタルコマース事業）

デジタルコマース事業におきましては、リアル/デジタル体験型店舗ライブマーケティングCAFÉ manorda岩手店のシステム提供を開始、また、メタバースソリューション第一弾として国政・県政・市政の活動支援のための「広報メタバースソリューション」のサービス提供を開始いたしました結果、売上高は58,506千円となりました。

（ソフトウェア受託開発及びITコンシェルジュサービス事業）

ソフトウェア受託開発及びITコンシェルジュサービス事業につきましては、2019年より取り組んでおりますSALESFORCEによる開発の売上が堅調に推移しました。また、新規顧客へのコンシェルジュサービスのシステムの提供及びサービスの開始により、売上高は131,013千円となりました。

事業区分別売上高

事業区分	第 25 期 (2022年12月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比増減	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
金融ソリューション事業	2,880,315	88.0	-	-
FX システム事業	159,430	4.9	-	-
セキュリティ診断事業	41,644	1.3	-	-
デジタルコマース事業	58,506	1.8	-	-
ソフトウェア受託開発及びITコンシェルジュサービス事業	131,013	4.0	-	-
合 計	3,270,911	100.0	-	-

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は2,178,626千円となり、流動資産は1,354,134千円、固定資産は824,492千円となりました。流動資産の主な内訳は現金及び預金688,292千円、売掛金195,620千円、仕掛品406,588千円であります。固定資産の内訳は有形固定資産77,895千円、無形固定資産269,144千円、投資その他の資産477,452千円であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は715,456千円となり、流動負債は539,260千円、固定負債176,196千円となりました。流動負債の主な内訳は、買掛金123,629千円、前受金344,863千円であります。固定負債の主な内訳は退職給付に係る負債111,783千円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,463,169千円となりました。
この結果、自己資本比率は67.2%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は688,292千円となりました。
当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は399,769千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益297,362千円の計上、売上債権の減少額420,756千円があった一方で、前受金の減少額338,658千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は252,604千円となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出171,510千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出73,215千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は261,419千円となりました。これは主に、自己株式の取得による支出199,953千円、配当金の支払額51,394千円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは証券システム開発事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載に代えて事業の区分別に記載しております。

a. 生産実績

当社グループは、生産実績を定義することが困難であるため、生産に関する事項は記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

事業の区分	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
金融ソリューション事業	2,942,791	-	716,702	-
FXシステム事業	162,080	-	16,650	-
セキュリティ診断事業	41,644	-	-	-
デジタルコマース事業	84,605	-	26,100	-
ソフトウェア受託開発及び ITコンシェルジュサービス事業	131,013	-	-	-
合 計	3,231,123	-	759,452	-

（注）金額は販売価格によっており、事業間の取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の区分	当連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）	
	販売高（千円）	前年同期比（％）
金融ソリューション事業	2,880,315	-
FXシステム事業	159,430	-
セキュリティ診断事業	41,644	-
デジタルコマース事業	58,506	-
ソフトウェア受託開発及び ITコンシェルジュサービス事業	131,013	-
合 計	3,270,911	-

（注）1．事業間の取引については相殺消去しております。

2．当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 （自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）	
	金額（千円）	割合（％）
auカブコム証券株式会社	575,704	17.6
岩井コスモ証券株式会社	469,312	14.3
株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド	448,379	13.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

財政状態の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」をご参照下さい。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、3,270,911千円となりました。主な要因については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は2,438,683千円となりました。主な内訳は、労務費726,631千円、外注加工費1,434,011千円等であります。

以上の結果、当連結会計年度の売上総利益は832,227千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は513,598千円となりました。主な内訳は、役員報酬99,050千円、給料手当121,730千円、業務委託費40,559千円等であります。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は318,629千円となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は8,917千円となりました。主な内訳は、受取保険金2,589千円、助成金収入2,373千円等であります。

当連結会計年度の営業外費用は43千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は327,503千円となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別損失は30,140千円となりました。主な内訳は、損害賠償金25,830千円等であります。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は297,362千円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、200,297千円となっております。

経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、事業体制等、様々なリスク要因が経営成績に重要な影響を与える可能性があるとして認識しております。そのため、当社グループは常に市場動向及び業界動向を注視しつつ、技術革新への迅速な対応を行うために、優秀な人材の確保及び適切な教育を実施するとともに、事業体制及び内部管理体制を強化し、社会ニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因に対し適切な対応を行ってまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの概要につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

当社グループの事業活動における資金需要のうち主なものは、当社グループの主たる事業であるシステム開発・保守・運用に係る人件費、外注加工費等の運転資金であり、これら運転資金は自己資金で充当することを基本方針としています。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、現金及び現金同等物に加え、取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しており、事業活動上必要な流動性を確保しているものと考えております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は688,292千円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、営業利益及び営業利益率を中長期的な経営の重要指標としております。

当連結会計年度におきましては、営業利益は318,629千円、営業利益率は9.7%となりました。中長期的な企業価値向上のため、引き続き収益力向上を目標とした経営施策の実施に取り組んでまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に当たりましては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては過去の実績、又は現在の状況下で最も合理的と判断しておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は5,434千円であり、その主なものは、LAN工事、サーバー増設、PC取得によるものであります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 及び構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	事務所設備等	45,920	29,424	147,964	223,308	99(-)
神保町オフィス (東京都千代田区)	開発設備	2,371	98	-	2,470	16(-)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 本社及び神保町オフィスは賃借しており、年間賃借料はそれぞれ111,806千円、6,282千円であります。

(2) 国内子会社

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,840,000
計	9,840,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2023年3月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,441,300	3,441,300	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,441,300	3,441,300	-	-

(注) 1. 提出日現在発行数には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 当社は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場していましたが、2022年4月4日付けの東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所スタンダード市場となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年12月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5 従業員 65
新株予約権の数(個)	23 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 6,900 (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	127 (注) 2、6
新株予約権の行使期間	自 2018年12月28日 至 2025年12月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 127 資本組入額 63.5 (注) 6
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2022年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2023年2月28日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行済株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行済株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行済株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。

新株予約権発行時において当社の取締役又は従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。

当社普通株式が国内の金融商品取引所に上場するまでは行使できない。

その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

4. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

5. 組織再編に際して定める契約又は計画等に以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとします。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収合併

当社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

当社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

6. 2017年8月3日付で普通株式1株につき100株の割合で、2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2018年4月1日 (注)1	2,103,000	3,154,500	-	293,878	-	283,878
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)2	150,600	3,305,100	9,563	303,441	9,563	293,441
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)2	57,600	3,362,700	3,657	307,098	3,657	297,098
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)2	68,400	3,431,100	4,343	311,442	4,343	301,442
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)2	10,200	3,441,300	647	312,089	647	302,089

(注)1. 株式分割(1:3)によるものであります。
2. 新株予約権の行使によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	14	10	10	7	1,610	1,653	-
所有株式数(単元)	-	64	4,162	4,672	372	48	25,080	34,398	1,500
所有株式数の割合(%)	-	0.19	12.10	13.58	1.08	0.14	72.91	100.00	-

(注)自己株式169,426株は、「個人その他」に1,694単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
浅見 勝弘	東京都目黒区	1,138,900	34.81
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	179,900	5.50
スペース・ソルバ株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町11番8号	165,000	5.04
株式会社ミンカブ・ジ・イン フォノイド	東京都千代田区九段北1丁目8-10	162,000	4.95
三木証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20番9号	150,000	4.58
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	132,400	4.05
関矢 智彦	群馬県高崎市	43,500	1.33
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	33,800	1.03
安藤 千年	千葉県富里市	31,400	0.96
徳島 直哉	東京都中央区	30,200	0.92
計	-	2,067,100	63.18

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 169,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,270,400	32,704	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	3,441,300	-	-
総株主の議決権	-	32,704	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社トレードワークス	東京都千代田区神田 神保町一丁目105番地	169,400	-	169,400	4.92
計	-	169,400	-	169,400	4.92

(注) 当社は、上記のほか、単元未満の自己株式26株を所有しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年9月15日)での決議状況 (取得期間 2022年9月16日~2022年12月28日)	180,000	200,000,000
当連結会計年度前における取得自己株式	-	-
当連結会計年度における取得自己株式	169,200	199,953,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,800	46,900
当連結会計年度の末日現在の未行使割合(%)	6.0	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	6.0	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	169,426	-	169,426	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、将来の事業拡大のために必要な内部留保の充実状況及び業績全般を総合的に判断し、利益還元を努めることを基本方針としております。なお、当社は、剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり15円の配当を実施することを決定いたしました。また、内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開のための資金に充当してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年3月29日 定時株主総会決議	49,078	15

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会に対する基本的な責任を自覚しコンプライアンスを遵守することで、社会から信頼を得る企業として、すべてのステークホルダーから評価をいただける企業として積極的に社会に貢献することを基本的な考えとし、会社業務の執行の公平性、透明性及び効率性を確保し、企業価値の向上を目指しております。

この目的を永続的に高い再現性を持って実現しつづけるために、コーポレート・ガバナンス体制を確立、強化し、有効に機能させることが不可欠であると認識し、今後も成長のステージに沿った見直しを図り「ディスクロージャー体制」及び「コンプライアンス体制」の強化を図っていく所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用するとともに、会社法に基づく機関として取締役会及び監査役会を設置しております。

α．取締役会

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成されており、会社の経営方針、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織、人事及び経営に関する重要な事項を意思決定する機関として、月1回の定時取締役会の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。また、取締役会には、監査役が出席し、取締役の業務執行状況を監視しております。

構成員の氏名は以下のとおりです。

議長：代表取締役社長	浅見 勝弘
構成員：取締役	徳島 直哉
取締役	安藤 千年
取締役	加藤 雅也
社外取締役	梅原 久和
社外取締役	引間 多美

β．監査役、監査役会

当社の監査役会は、有価証券報告書提出日現在、常勤監査役1名（社外監査役）と非常勤監査役2名（社外監査役）で組成し、毎月1回開催して、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、監査役間の意見交換を実施するほか、監査方針、年度監査計画等を決議しております。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づいて重要書類の閲覧、役職員への質同等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。

構成員の氏名は以下のとおりです。

議長：常勤社外監査役	森山 武彦
構成員：社外監査役	高橋 雅之
社外監査役	松島 秀也

γ．内部監査

当社は独立した内部監査室を設置しており、当社全体をカバーするよう「内部監査規程」に基づく業務監査を実施し、業務が法令及び社内規程に準拠し、合理的に運営されているかについて代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査室と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるために、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

δ．指名・報酬諮問委員会

当社では、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名・報酬等に係る取締役会の機能に対し、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより、独立性・客観性と説明責任の強化を図っております。

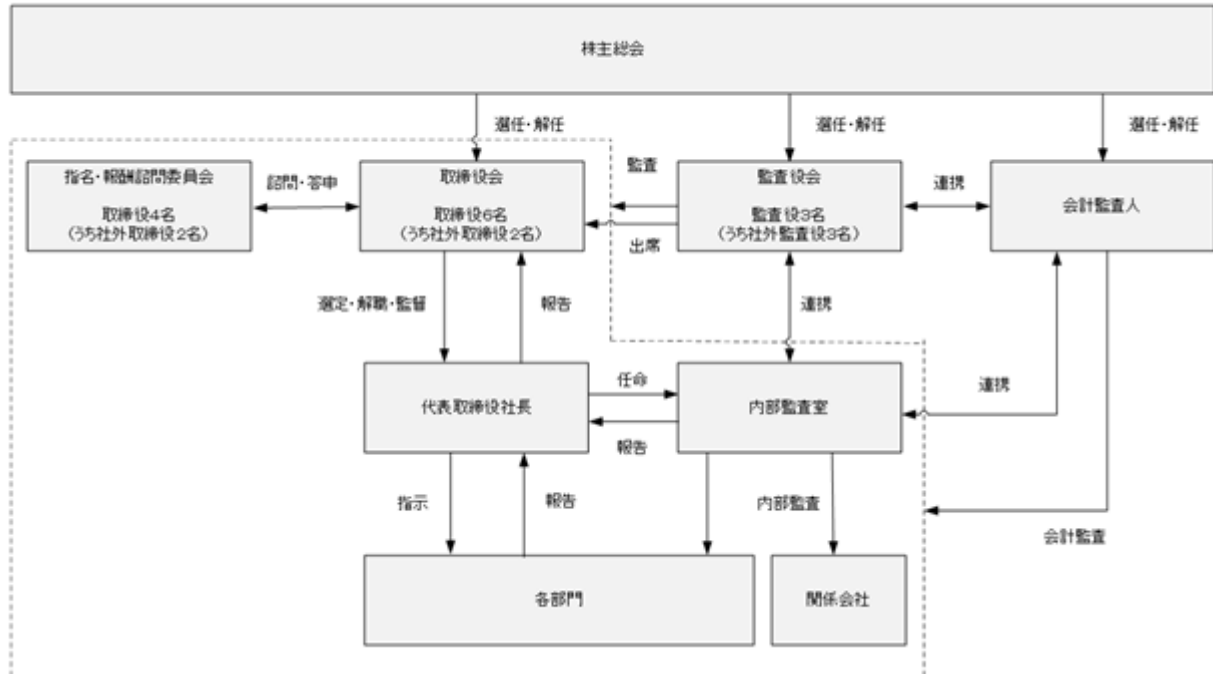
当社の指名・報酬諮問委員会は、取締役会の決議によって選定された取締役4名で構成され、独立社外取締役が半数を占めることとしております。

構成員の氏名は以下のとおりです。

委員長：社外取締役 梅原 久和
構成員：代表取締役社長 浅見 勝弘
取締役 安藤 千年
社外取締役 引間 多美

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概況は以下のとおりとなります。

【コーポレート・ガバナンス概況図】



ロ．当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、有価証券報告書提出日現在、社外監査役3名で構成される監査役会を設置しているほか、社外取締役2名を選任しており、取締役会その他重要な会議への出席や、重要書類の閲覧を通じ、取締役の業務執行を監視監督しております。今後もガバナンス体制の向上に努めてまいります。客観性・中立性の高い経営監視機能が十分に確保されていると判断し、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、以下のとおり定める「内部統制基本方針」に従い、業務の有効性、効率性及び適正性を確保する体制を整備しております。

a．当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社及び子会社の取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、高い企業倫理に基づいた職務の執行をするため、採るべき行動の規範を示した「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス委員会においてコンプライアンスの状況を適宜チェックするとともに、代表取締役社長を中心として繰り返し伝え、その遵守の重要性を周知徹底する。並びに、法令・定款等に違反する行為等に関する通報に対して適切な処理を行うための体制として、「内部通報規程」に基づき、内部通報制度を設ける。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断・排除し、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し組織的に対応する。

b．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「社内文書管理規程」に従って行い、取締役は必要に応じて閲覧できるものとする。

c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理は、「リスク管理規程」等の規程類を整備し、社内研修等を通じて必要な対策を講じ、迅速な対応が可能な体制の整備に努める。特に法令遵守、情報セキュリティ、地震・風水災害対応などについてはそれぞれ規程・マニュアル等を制定し、周知徹底を図る。また、代表取締役社長が直轄する内部監査室は「内部監査規程」に基づき定期的に業務監査を行い、改善すべき問題点があれば直ちに勧告し、その改善状況をチェックする。

d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを目的として、定例取締役会を月1回、必要に応じて臨時取締役会を随時開催することとし、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役は職務の執行状況を「取締役会規程」に則り取締役会に報告又は説明するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。また、取締役会の意思決定に基づく業務の執行については「業務分掌規程」「職務権限規程」等の規程に従い、業務の効率性を高める。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業内容、その他会社の特長を踏まえ、本基本方針の趣旨を適切に反映した内部統制システムを整備する。

子会社における業務の適正を確保するために「関係会社管理規程」を定め、子会社の状況に応じて必要な管理を行い、業務の適正を確保する。

内部監査室は、当社及び子会社の業務全般にわたる内部監査を実施し、当社及び子会社の内部統制システムの有効性と妥当性を確保する。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとする。当該使用人はその職務に関して、監査役の指揮命令に従うものとし、当社取締役の指揮命令を受けないものとする。また、その旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。

g. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他監査役への報告に関する体制並びに報告した者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の取締役及び使用人は、会社に著しい損失を及ぼす恐れがある事実を知った時、又は、職務執行に関して不正な行為、法令・定款に違反する重大な事実を発見した時は、速やかに監査役に報告するものとし、子会社においてもこれに準拠した体制を構築させる。また、監査役は必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。なお、当社及び子会社の取締役及び使用人からの監査役への報告については、通報内容を秘密として保持するとともに、当該報告をしたことを理由として通報者に対する不利益な取扱いを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に周知徹底する。

h. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該業務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行によって生ずる費用を請求した場合は、速やかにその請求に応じる。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合には、監査役は担当取締役に事前に通知するものとする。

i. その他監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会、その他重要な会議に出席し、必要な助言又は勧告を行う。また、定期的に代表取締役社長と意見交換を行い、必要に応じて取締役及び使用人と疎通を図るとともに、内部監査担当者、会計監査人と情報・意見交換等を行うための会合を定期的に開催し、緊密な連携を図る。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理に関する基本事項を「リスク管理規程」に定め、徹底することでリスクの発生防止と適切な対応により、損失の最少化を図るよう努めております。また、当社は、当社の役員、従業員並びに派遣契約や業務委託契約等に基づき当社に常駐するすべての者が遵守すべき、コンプライアンスに関する基本事項を「コンプライアンス規程」に定め、当社におけるコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上に努めております。

八．取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨を定款で定めております。

二．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ホ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ヘ．自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

チ．責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役を除く。）、監査役及び会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これは、取締役（業務執行取締役を除く。）、監査役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的としております。

なお、当社は、当該定款の規定に基づき、社外取締役、社外監査役及び会計監査人と責任限定契約を締結しております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	浅見 勝弘	1957年8月2日生	1980年 4月 ㈱ビジネスコンサルタント入社 1985年 2月 ㈱アイネス入社 1987年 7月 日本ストラタスコンピュータ(株) (現 日本ストラタステクノロジー(株))入社 1993年 8月 ㈱ヴァーチャルウェア設立 代表取締役社長 1999年 1月 当社設立 取締役 2004年11月 当社代表取締役社長(現任) 2022年 3月 ㈱あじょ取締役(現任)	(注) 3	1,138,900
取締役	徳島 直哉	1978年6月5日生	1999年 4月 ㈱全商コンピュータサービス入社 2002年 5月 当社入社 2009年 1月 当社取締役システム事業本部長 2016年 4月 当社取締役営業部長 2018年 8月 当社取締役金融ソリューション事業部長(現任) 2023年 1月 当社取締役システム統括本部長(現任)	(注) 3	30,200
取締役	安藤 千年	1953年4月28日生	1976年 4月 ユニ・チャーム(株)入社 1986年 4月 C&A JAPAN入社 1990年 6月 日本ストラタスコンピュータ(株) (現 日本ストラタステクノロジー(株))入社 1993年 6月 フランクリンミント(株)入社 1993年 9月 同社代表取締役社長 2007年 8月 当社入社 2016年 3月 当社取締役管理本部長 2016年 4月 当社取締役管理部長 2018年 8月 当社取締役管理本部長(現任) 2022年 3月 ㈱あじょ取締役(現任)	(注) 3	31,400
取締役	加藤 雅也	1978年12月13日生	2006年10月 当社入社 2019年 4月 当社金融ソリューション第二部長 2020年 3月 当社取締役金融ソリューション事業副部長 2022年 7月 当社取締役デジタルコマース事業部長(現任)	(注) 4	15,000
取締役	梅原 久和	1955年7月5日生	1974年 4月 東京国税局入局 2017年 8月 梅原久和税理士事務所 代表(現任) 2017年 8月 当社取締役(現任)	(注) 3	900
取締役	引間 多美	1979年12月11日生	2002年 4月 ㈱ジェイティービー入社 2006年 4月 司法書士登録 2006年 4月 セブン合同事務所入所 2007年 8月 相馬司法事務所入所 2010年 3月 引間司法書士事務所開設 所長(現任) 2017年 6月 ㈱ミクリード監査役(現任) 2020年 3月 当社取締役(現任)	(注) 4	-
常勤監査役	森山 武彦	1947年3月21日生	1970年 4月 三光汽船(株)入社 1985年 4月 日興証券(株)(現SMBC日興証券(株))入社 1999年 6月 日興ビーンズ証券(株)(現マネックス証券(株)) 代表取締役 管理部門管掌 2004年 6月 マネックス・グループ(株) 監査役 2014年 9月 フューテックス(株) 取締役 2016年12月 当社常勤監査役(現任) 2022年 3月 ㈱あじょ監査役(現任)	(注) 5	2,400
監査役	高橋 雅之	1954年7月8日生	1973年 4月 東京国税局入局 2015年 8月 高橋雅之税理士事務所 代表(現任) 2016年 3月 当社監査役(現任)	(注) 5	900
監査役	松島 秀也	1953年10月12日生	1977年 4月 三光汽船(株)入社 1985年 4月 丸紅ハイテック(株)(現丸紅情報システムズ (株))入社 2001年 4月 同社審査法務部部長 2021年 3月 当社監査役(現任)	(注) 5	100
計					1,219,800

- (注) 1. 取締役の梅原久和及び引間多美は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役の森山武彦、監査役の高橋雅之及び松島秀也は、社外監査役であります。
3. 2023年3月29日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2022年3月30日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
5. 2021年3月26日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
下田 一夫	1945年10月31日生	1964年4月 広島国税局入局 1965年3月 東京国税局入局 2005年3月 下田一夫税理士事務所代表(現任) 2021年3月 当社補欠監査役(現任)	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役梅原久和氏は、長年にわたり東京国税局の要職を歴任し、また、税理士の資格を有し、会計・税務の豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の経営に対する有用な提言・助言及び業務執行の監視監督の強化を果たすことができると判断し、社外取締役に選任しております。同氏は、当社株式900株を所有しておりますが、その他に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役引間多美氏は、司法書士の資格を有し、法務に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の経営に対する有用な提言・助言及び業務執行の監視監督の強化を果たすことができると判断し、社外取締役に選任しております。同氏と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役森山武彦氏は、長年にわたる総務・経理部門及び上場企業での監査役としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営全般に対する監視と有効な助言が期待されるため、社外監査役に選任しております。同氏は、当社株式2,400株を所有しておりますが、その他に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役高橋雅之氏は、長年にわたり東京国税局の要職を歴任し、また、税理士の資格を有し、会計・税務の豊富な経験と幅広い知見を有しており、経営全般に対する監視と有効な助言が期待されるため、社外監査役に選任しております。同氏は、当社株式900株を所有しておりますが、その他に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役松島秀也氏は、長年にわたる財務・法務部門における業務経験と幅広い見識を有しており、経営全般に対する監視と有効な助言が期待されるため、社外監査役に選任しております。同氏は、当社株式100株を所有しておりますが、その他に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を以下のとおり定めております。

- 当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当社の主要な取引先若しくはその業務執行者でないこと。
- 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)でないこと。
- 当社の会計参与(社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。)でないこと。
- 上記a～cの近親者でないこと

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会へ出席し独立した立場から適宜意見を述べ、取締役の職務執行を監督しております。

社外監査役は、監査役会で内部監査室の内部監査及び内部統制評価の結果について報告を受け、会計監査人からの監査計画の説明や監査結果等の報告を受け、必要に応じて意見を述べるほか、情報・意見交換等を行うための定期的な会合を開催し、連携を強化しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名（社外監査役）と非常勤監査役2名（社外監査役）で構成されており、各監査役は監査役会で定めた監査計画と役割分担に従って、取締役会に出席するほか、取締役等へのヒアリングを行って、取締役の業務執行状況について監査しております。

監査役の森山武彦氏は、総務・経理部門の勤務経験及び取締役並びに監査役として豊富な経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役の高橋雅之氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役の松島秀也氏は、財務部門における長年の職歴を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
森山 武彦	15回	15回
高橋 雅之	15回	15回
松島 秀也	15回	15回

監査役会における主な検討事項としては、内部統制システムの整備の在り方と運用状況を重点項目として実施しており、会計監査人と監査上の主要な検討事項（KAM）について協議しております。

また、常勤監査役の活動として、重要会議に出席するほか、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査して監査役会に報告し、取締役会の運営状況および提出議案等について各監査役と意見を交換しております。また、社外取締役を監査役会に招聘して、意見交換の場を設けております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室が担当しております。内部監査室は、内部監査計画を立案し、代表取締役社長の承認を得て内部監査を実施しております。内部監査室は当社全体及び子会社を対象として監査を行い、業務が法令及び社内規定に準拠しているかについて代表取締役社長に監査結果報告を行っております。代表取締役社長は、監査結果報告に基づき被監査部門に対し改善指示を行い、被監査部門より改善結果の報告をさせることで、内部統制の維持改善を図っております。

内部監査室と監査役、会計監査人は、適宜会合を開催し情報交換を行い、緊密な連携を図ることで有効かつ効率的な監査の実施に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人シドール

b. 継続監査期間

2015年12月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

五百蔵 豊

有光 洋介

d. 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は特に定めておりませんが、会計監査人に必要とされる独立性、専門性及び品質管理体制、当社の事業に対する理解度等を総合的に勘案し、選定を行っております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況が適正に行われていることを確保するための体制、監査に関する品質管理基準等について報告を受け、検討し総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,000	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	-
連結子会社	-	-
計	22,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、当社の事業規模、監査人員数、監査日数等を勘案し、監査役会の同意を得たうえで報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の監査報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の総額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該決定方針は、当社の報酬制度の変更に伴い、2023年3月29日開催の取締役会において、一部更新をしております。また、監査役の報酬等は監査役の協議により決定され、固定報酬のみで構成されております。

取締役の報酬限度額は、2023年3月29日開催の第25期定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。また、譲渡制限付株式報酬の限度額は、上記の基本報酬（金銭報酬）とは別枠として、2023年3月29日開催の第25期定時株主総会において、年額30百万円以内（割り当てる株式の総数は、年25,000株以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち社外取締役2名）であります。監査役の報酬限度額は、2017年3月28日開催の第19期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち社外監査役3名）であります。

当社では、取締役会の指名・報酬等に関する手続きの独立性・客観性と説明責任の強化を図るため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を半数として構成され委員長を独立社外取締役とする指名・報酬諮問委員会を設置しております。当事業年度の当社の役員報酬の額は、同委員会による審議・取締役会への答申を踏まえた取締役会決議を経て、代表取締役社長である浅見勝弘がその具体的内容について決定する旨の委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額としております。これらの決定権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境、当社の経営状況、業績等を最も熟知していることから、それらを勘案しつつ各取締役の担当部門について総合的に評価をしたうえで、各取締役の報酬額を決定できると判断したためであります。

なお、当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、当該報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、当該報酬等の内容の決定に際してはあらかじめ指名・報酬諮問委員会による審議・答申を経ており、かつ同委員会の答申結果が尊重されていることを確認しており、その内容が決定方針に沿ったものであると判断しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬に関する基本方針は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能させることを目的として決定されるものとする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみ支払うこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、当社の業績や経営内容、社会情勢、各役割に応じた貢献度合い、在任年数のほか他社水準等を考慮しながら総合的に勘案して決定し、支払うこととする。なお、基本報酬（金銭報酬）の限度額は、2023年3月29日開催の第25期定時株主総会において決議された総額（年額3億円）の範囲内において決定するものとする。

c. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式を付与するものとし、付与数は役位に応じて決定するものとする。なお、譲渡制限付株式報酬の限度額は、2023年3月29日開催の第25期定時株主総会において決議された年額300百万円以内（割り当てる株式の総数は、年25,000株以内）の範囲内において決定するものとする。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の金銭報酬と譲渡制限付株式報酬の額の割合は、当社の業績や経営内容、社会情勢、各役割に応じた貢献度合い、在任年数のほか他社水準等を考慮しながら総合的に勘案して決定する。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、指名・報酬諮問委員会による審議・取締役会への答申を踏まえた取締役会決議を経て、代表取締役社長である浅見勝弘がその具体的内容について決定する旨の委任をうけるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額とする。なお、譲渡制限付株式報酬は、指名・報酬諮問委員会による審議・取締役会への答申を踏まえ、取締役会において決議する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	72,500	72,500	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	17,820	17,820	-	-	-	5

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を保有目的が純投資目的である投資株式とし、それ以外を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、取引関係や事業戦略等を総合的に勘案し、当社の企業価値向上に資すると判断する株式を保有することを方針としております。個別銘柄の保有の可否については、保有先企業との取引状況や関係性、保有目的の合理性等を勘案し、取締役会において保有の可否を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	221,463
非上場株式以外の株式	1	51,528

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	171,510	事業上の取引関係強化のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日産証券グループ㈱ (注)2	339,000	339,000	営業上の取引関係強化	無
	51,528	41,019		

(注)1. 定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりませんが、保有の合理性については、保有目的、経済合理性等により検証しております。

2. 日産証券グループ㈱は、2022年7月4日付で岡藤日産証券ホールディングス㈱から商号変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人シドーによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するために、会計に関する専門機関が実施する各種セミナーへの参加や、監査法人との情報共有等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (2022年12月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	688,292
売掛金	195,620
仕掛品	406,588
その他	63,633
流動資産合計	1,354,134
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	68,434
減価償却累計額	20,142
建物及び構築物(純額)	48,292
その他	71,297
減価償却累計額	41,694
その他(純額)	29,602
有形固定資産合計	77,895
無形固定資産	
のれん	121,026
ソフトウェア	147,964
その他	153
無形固定資産合計	269,144
投資その他の資産	
投資有価証券	272,991
敷金及び保証金	117,905
繰延税金資産	57,572
その他	28,983
投資その他の資産合計	477,452
固定資産合計	824,492
資産合計	2,178,626
負債の部	
流動負債	
買掛金	123,629
1年内返済予定の長期借入金	9,686
未払法人税等	3,600
前受金	344,863
賞与引当金	3,798
その他	53,682
流動負債合計	539,260
固定負債	
退職給付に係る負債	111,783
その他	64,413
固定負債合計	176,196
負債合計	715,456

(単位：千円)

当連結会計年度
(2022年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	312,089
資本剰余金	302,089
利益剰余金	1,046,640
自己株式	200,392
株主資本合計	1,460,427
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	2,742
その他の包括利益累計額合計	2,742
純資産合計	1,463,169
負債純資産合計	2,178,626

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
売上高	1 3,270,911
売上原価	2,438,683
売上総利益	832,227
販売費及び一般管理費	2 513,598
営業利益	318,629
営業外収益	
受取利息	19
受取家賃	558
受取保険金	2,589
助成金収入	2,373
その他	3,377
営業外収益合計	8,917
営業外費用	
その他	43
営業外費用合計	43
経常利益	327,503
特別損失	
固定資産除却損	4,310
損害賠償金	25,830
特別損失合計	30,140
税金等調整前当期純利益	297,362
法人税、住民税及び事業税	17,756
法人税等調整額	79,308
法人税等合計	97,064
当期純利益	200,297
非支配株主に帰属する当期純利益	-
親会社株主に帰属する当期純利益	200,297

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2022年1月1日
至 2022年12月31日)

当期純利益	200,297
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	8,584
その他の包括利益合計	8,584
包括利益	208,882
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	208,882
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	311,442	301,442	1,099,512	438	1,711,957
会計方針の変更による累積的影響額			201,707		201,707
会計方針の変更を反映した当期首残高	311,442	301,442	897,805	438	1,510,250
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	647	647			1,295
剰余金の配当			51,463		51,463
親会社株主に帰属する当期純利益			200,297		200,297
自己株式の取得				199,953	199,953
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	647	647	148,834	199,953	49,822
当期末残高	312,089	302,089	1,046,640	200,392	1,460,427

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,842	5,842	1,706,115
会計方針の変更による累積的影響額			201,707
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,842	5,842	1,504,408
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			1,295
剰余金の配当			51,463
親会社株主に帰属する当期純利益			200,297
自己株式の取得			199,953
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,584	8,584	8,584
当期変動額合計	8,584	8,584	41,238
当期末残高	2,742	2,742	1,463,169

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	297,362
減価償却費	96,761
のれん償却額	21,357
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,907
賞与引当金の増減額(は減少)	2,074
受取利息及び受取配当金	19
固定資産除却損	4,310
損害賠償金	25,830
売上債権の増減額(は増加)	420,756
棚卸資産の増減額(は増加)	17,106
仕入債務の増減額(は減少)	13,780
前受金の増減額(は減少)	338,658
その他	13,425
小計	554,995
利息及び配当金の受取額	19
損害賠償金の支払額	25,830
法人税等の支払額	129,414
営業活動によるキャッシュ・フロー	399,769
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	5,434
有形固定資産の除却による支出	4,310
投資有価証券の取得による支出	171,510
投資有価証券の払戻による収入	1,864
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 73,215
投資活動によるキャッシュ・フロー	252,604
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	11,367
株式の発行による収入	1,295
自己株式の取得による支出	199,953
配当金の支払額	51,394
財務活動によるキャッシュ・フロー	261,419
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	114,254
現金及び現金同等物の期首残高	802,547
現金及び現金同等物の期末残高	1 688,292

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

株式会社あじよ

連結の範囲の変更

当連結会計年度より、株式会社あじよの株式を取得し子会社化したため、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。なお、2022年3月31日をみなし取得日としているため、2022年4月1日から2022年12月31日までの9か月を連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～18年

その他 4～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末の残高はありません。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、一部について確定拠出年金制度を採用しており、拠出時に費用として認識しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは主にシステム開発、クラウドサービスの提供、システムの保守・運用サービス等の事業を行っており、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。

システム開発

システムの受託開発の履行義務は、顧客との契約に基づいてシステムを開発し顧客に納品することであり、顧客による検収が行われた時点で、顧客に財又はサービスに対する支配が移転し履行義務が充足されるため、当該検収時点で収益を認識しております。

クラウドサービス

クラウドサービスの提供の履行義務は、顧客との契約に基づいて契約期間にわたってサービスを提供することであり、時間の経過に応じて履行義務が充足されるため、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。

保守・運用サービス

保守・運用サービスの履行義務は、顧客との契約に基づいて契約期間にわたってサービスを提供することであり、時間の経過に応じて履行義務が充足されるため、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	-	121,026

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは当連結会計年度において子会社株式を取得した際に生じたもので、被取得企業の将来事業計画に基づき算定された取得原価と時価純資産の差額を超過収益力として連結貸借対照表に計上しております。のれんの償却期間は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) のれんの償却方法及び償却期間」に記載のとおり、5年間で均等償却を行っております。

のれんについては、事業計画の達成状況等を評価し減損の兆候を把握しており、当連結会計年度において減損の兆候はないと判断しておりますが、将来の不確実な経済環境の変動等の影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、システム開発に関する収益認識の単位について、従来は、顧客との間で合意された実質的な取引の単位である個々の契約を収益認識の単位としておりましたが、複数の契約において約束した財又はサービスが単一の履行義務となる場合等、複数の契約が契約の結合の要件を満たす場合には、当該複数の契約を単一の契約とみなして処理する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は574,705千円増加、売上原価は305,920千円増加、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ268,784千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は201,707千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当連結会計年度 (2022年12月31日)	
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	530,000千円
借入実行残高	-
差引額	530,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
役員報酬	99,050千円
給与手当	121,730
賞与引当金繰入額	529
退職給付費用	3,951
減価償却費	10,926
のれん償却額	21,357

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
その他有価証券評価差額金:	
当期発生額	12,373千円
組替調整額	-
税効果調整前	12,373
税効果額	3,788
その他有価証券評価差額金	8,584
その他の包括利益合計	8,584

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1.	3,431,100	10,200	-	3,441,300
合計	3,431,100	10,200	-	3,441,300
自己株式				
普通株式 (注)2.	226	169,200	-	169,426
合計	226	169,200	-	169,426

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加10,200株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式数の増加169,200株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	51,463	15	2021年12月31日	2022年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月29日 定時株主総会	普通株式	49,078	利益剰余金	15	2022年12月31日	2023年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	688,292千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	688,292

2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社あじよを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	115,287 千円
固定資産	38,037
のれん	142,384
流動負債	42,053
固定負債	89,255
連結子会社株式の取得価額	164,400
連結子会社の現金及び現金同等物	91,184
差引:連結の範囲の変更を伴う子会社 取得のための支出	73,215

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な運転資金は自己資金で充当しており、一時的な余資は短期的な預金等により運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事業所の建物に関する賃貸借契約に基づくものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び前受金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権、敷金及び保証金について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスクの管理

投資有価証券については、時価及び発行会社の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	51,528	51,528	-
(2) 敷金及び保証金	116,974	102,853	14,120
資産計	168,502	154,381	14,120

(*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「前受金」及び「1年内返済予定の長期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)以下の金融商品は、市場価格がない、或いは返還時期の見積りが困難であるため、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	221,463
保証金	931

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	688,292	-	-	-
売掛金	195,620	-	-	-
敷金及び保証金	3,790	6,208	-	106,975
合計	887,702	6,208	-	106,975

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格による算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	52,528	-	-	51,528
資産計	51,528	-	-	51,528

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	102,853	-	102,853
資産計	-	102,853	-	102,853

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(2022年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	51,528	47,575	3,952
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	51,528	47,575	3,952
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		51,528	47,575	3,952

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。また当社では確定給付制度に加え一部に確定拠出制度を採用しております。当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
退職給付に係る負債の期首残高	80,930千円
退職給付費用	13,918
連結子会社の取得に伴う増加額	18,945
退職給付の支払額	2,011
退職給付に係る負債の期末残高	111,783

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

当連結会計年度 (2022年12月31日)	
非積立型制度の退職給付債務	111,783
連結貸借対照表に計上された負債の純額	111,783
退職給付に係る負債	111,783
連結貸借対照表に計上された負債の純額	111,783

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 当連結会計年度13,918千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度10,085千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 従業員 65名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 300,000株
付与日	2016年12月30日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社の取締役又は従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 2018年12月28日 至 2025年12月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2017年8月3日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び2018年4月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	17,100
権利確定	-
権利行使	10,200
失効	-
未行使残	6,900

(注) 2017年8月3日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び2018年4月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

		第1回新株予約権
権利行使価格	(円)	127
行使時平均株価	(円)	1,118
付与日における公正な評価単価	(円)	-

(注) 2017年8月3日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)及び2018年4月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価額を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は純資産価額方式の結果を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 6,630千円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 10,108千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	1,275千円
未払事業税	230
一括償却資産	3,689
敷金及び保証金	2,662
長期未払金	21,631
退職給付に係る負債	34,768
棚卸資産の未実現利益	217
子会社株式取得費用	7,823
税務上の収益認識差額	6,719
その他	1,101
繰延税金資産小計	80,119
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	20,792
評価性引当額小計	20,792
繰延税金資産合計	59,327
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,210
その他	544
繰延税金負債合計	1,755
繰延税金資産の純額	57,572

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
住民税均等割	0.2
のれん償却額	2.2
その他	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6

(企業結合等関係)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社あじょ
事業の内容	ソフトウェア開発

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は創業以来、『情報通信技術で社会に貢献およびお客様の繁栄に寄与し、最も信頼されるパートナー』であることを目指して事業に取り組んで参りました。当社は、中期経営計画 2022～2026 に基づき、従来の金融ソリューション事業で培った資産をベースに、次世代金融への取り組みと新領域への進出により事業領域を拡大し、ビジネスモデルの持続的な成長を目指して参ります。

あじょは、ソフトウェア開発、ITユーザーコンシェルジュ等ITによる経営向上支援を様々な分野において手掛けている企業です。

当社があじょを子会社化することにより、両社の各事業において様々なシナジー効果を生み、当社グループ全体としての成長を加速するものと考えことから、株式を取得いたしました。

(3) 企業結合日

2022年3月18日(みなし取得日 2022年3月31日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

- (5) 結合後企業の名称
変更はありません。
- (6) 取得した議決権比率
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として当該株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
2022年4月1日から2022年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	164,400千円
取得原価		164,400千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザーに対する報酬・手数料等 25,550千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- (1) 発生したのれん
142,384千円
- (2) 発生原因
今後の事業展開によって期待される、超過収益力から発生したものであります。
- (3) 償却方法及び償却期間
5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	115,287	千円
固定資産	38,037	
資産合計	153,324	
流動負債	42,053	
固定負債	89,255	
負債合計	131,308	

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	ストック型収入	フロー型収入	合計
顧客との契約から生じる収益	1,738,295	1,532,615	3,270,911
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,738,295	1,532,615	3,270,911

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

なお、連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は売掛金に、契約負債は前受金にそれぞれ含まれております。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	195,620千円
契約負債	344,863

契約負債は主に、契約に基づく履行前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩します。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は632,175千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

当社グループは、システム開発事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、システム開発事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
auカブコム証券株式会社	575,704
岩井コスモ証券株式会社	469,312
株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド	448,379
松井証券株式会社	413,104

(注) 当社グループは、システム開発事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、システム開発事業及びこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	447.20円
1株当たり当期純利益	58.87円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	58.76円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	200,297
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	200,297
普通株式の期中平均株式数(株)	3,402,604
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	6,095
(うち新株予約権(株))	(6,095)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定の長期借入金	-	9,686	-	-
合計	-	9,686	-	-

(注)借入金はすべて無利息であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,009,784	1,806,897	2,560,262	3,270,911
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	216,734	276,449	304,860	297,362
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	141,677	185,660	202,873	200,297
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	41.29	54.11	59.12	58.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益また は1株当たり四半期純損失 ()(円)	41.29	12.82	5.01	0.78

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	802,547	611,221
売掛金	597,699	170,105
仕掛品	104,141	404,726
前払費用	24,492	21,844
未収消費税等	-	10,084
未収還付法人税等	-	30,385
その他	941	446
流動資産合計	1,529,822	1,248,814
固定資産		
有形固定資産		
建物	66,022	68,434
減価償却累計額	14,820	20,142
建物(純額)	51,202	48,292
工具、器具及び備品	67,683	70,706
減価償却累計額	31,295	41,182
工具、器具及び備品(純額)	36,388	29,523
有形固定資産合計	87,590	77,815
無形固定資産		
電話加入権	153	153
ソフトウェア	229,293	147,964
無形固定資産合計	229,447	148,118
投資その他の資産		
投資有価証券	90,972	272,991
関係会社株式	-	189,950
長期前払費用	4,948	3,806
繰延税金資産	42,288	41,294
敷金及び保証金	113,827	111,905
投資その他の資産合計	252,036	619,948
固定資産合計	569,075	845,881
資産合計	2,098,897	2,094,696

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	107,057	2,125,677
未払金	30,074	12,490
未払費用	15,052	16,862
未払法人税等	89,172	-
未払消費税等	45,094	-
前受金	13,691	344,510
預り金	11,665	10,473
その他	43	-
流動負債合計	311,851	510,015
固定負債		
退職給付引当金	80,930	93,554
固定負債合計	80,930	93,554
負債合計	392,782	603,569
純資産の部		
株主資本		
資本金	311,442	312,089
資本剰余金		
資本準備金	301,442	302,089
資本剰余金合計	301,442	302,089
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,099,512	1,074,597
利益剰余金合計	1,099,512	1,074,597
自己株式	438	200,392
株主資本合計	1,711,957	1,488,384
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,842	2,742
評価・換算差額等合計	5,842	2,742
純資産合計	1,706,115	1,491,127
負債純資産合計	2,098,897	2,094,696

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	2,553,687	3,139,897
売上原価	1,853,946	1,234,914
売上総利益	699,740	793,982
販売費及び一般管理費	2,411,831	2,439,046
営業利益	287,909	354,935
営業外収益		
受取利息	27	18
受取配当金	1,017	-
有価証券売却益	293	-
受取家賃	558	558
受取保険金	-	2,589
その他	84	382
営業外収益合計	1,980	3,548
営業外費用		
その他	693	43
営業外費用合計	693	43
経常利益	289,197	358,440
特別損失		
固定資産除却損	-	4,310
損害賠償金	-	25,830
情報セキュリティ対策費	3,13,977	-
特別損失合計	13,977	30,140
税引前当期純利益	275,219	328,300
法人税、住民税及び事業税	98,012	13,819
法人税等調整額	12,757	86,225
法人税等合計	85,254	100,045
当期純利益	189,965	228,255

製造原価（売上原価）明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	579,451	30.2	632,135	27.1
経費		1,341,734	69.8	1,696,386	72.9
当期総製造費用		1,921,185	100.0	2,328,521	100.0
期首仕掛品棚卸高	2	54,134		422,118	
合計		1,975,320		2,750,640	
期末仕掛品棚卸高		104,141		404,726	
他勘定振替高	3	17,231		-	
当期製品製造原価		1,853,946		2,345,914	

(注) 1 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
外注加工費(千円)	1,109,743	1,447,164

2 「注記事項(会計方針の変更)に記載」のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しております。この結果、当事業年度の期首仕掛品棚卸高は317,976千円増加しております。

3 他勘定振替高の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
ソフトウェア(千円)	17,231	-

4 原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

5 当社では事業の性質上、原則として製品在庫を持ちませんので「当期製品製造原価」は「売上原価」と一致します。従って損益計算書では「当期製品製造原価」の表示は行わず「売上原価」として表示しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	307,098	297,098	297,098	926,359	926,359
当期変動額					
剰余金の配当				16,812	16,812
新株の発行（新株予約権の行使）	4,343	4,343	4,343		
当期純利益				189,965	189,965
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	4,343	4,343	4,343	173,153	173,153
当期末残高	311,442	301,442	301,442	1,099,512	1,099,512

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	438	1,530,117	668	668	1,529,449
当期変動額					
剰余金の配当		16,812			16,812
新株の発行（新株予約権の行使）		8,686			8,686
当期純利益		189,965			189,965
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			5,174	5,174	5,174
当期変動額合計		181,839	5,174	5,174	176,665
当期末残高	438	1,711,957	5,842	5,842	1,706,115

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	311,442	301,442	301,442	1,099,512	1,099,512
会計方針の変更による累積的影響額				201,707	201,707
会計方針の変更を反映した当期首残高	311,442	301,442	301,442	897,805	897,805
当期変動額					
剰余金の配当				51,463	51,463
新株の発行（新株予約権の行使）	647	647	647		
当期純利益				228,255	228,255
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	647	647	647	176,792	176,792
当期末残高	312,089	302,089	302,089	1,074,597	1,074,597

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	438	1,711,957	5,842	5,842	1,706,115
会計方針の変更による累積的影響額		201,707			201,707
会計方針の変更を反映した当期首残高	438	1,510,250	5,842	5,842	1,504,408
当期変動額					
剰余金の配当		51,463			51,463
新株の発行（新株予約権の行使）		1,295			1,295
当期純利益		228,255			228,255
自己株式の取得	199,953	199,953			199,953
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			8,584	8,584	8,584
当期変動額合計	199,953	21,865	8,584	8,584	13,280
当期末残高	200,392	1,488,384	2,742	2,742	1,491,127

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等合理的な基準により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末の残高はありません。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は主にシステム開発、クラウドサービスの提供、システムの保守・運用サービス等の事業を行っており、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。

(1) システム開発

システムの受託開発の履行義務は、顧客との契約に基づいてシステムを開発し顧客に納品することであり、顧客による検収が行われた時点で、顧客に財又はサービスに対する支配が移転し履行義務が充足されるため、当該検収時点で収益を認識しております。

(2) クラウドサービス

クラウドサービスの提供の履行義務は、顧客との契約に基づいて契約期間にわたってサービスを提供することであり、時間の経過に応じて履行義務が充足されるため、サービスを提供する期間にわたり収益を認識しております。

(3) 保守・運用サービス

保守・運用サービスの履行義務は、顧客との契約に基づいて契約期間にわたってサービスを提供することであり、時間の経過に応じて履行義務が充足されるため、サービス提供する期間にわたり収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	-	189,950

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は市場価格のない株式であり、取得原価をもって貸借対照表計上額としております。当該株式の実質価額が取得価額と比べて著しく低下し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合に、減損処理を行うこととしております。

関係会社株式の実質価額は、関係会社の事業計画を基に算定しておりますが、将来の不確実な経済環境の変動等の影響を受ける可能性があり、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、システム開発に関する収益認識の単位について、従来は、顧客との間で合意された実質的な取引の単位である個々の契約を収益認識の単位としておりましたが、複数の契約において約束した財又はサービスが単一の履行義務となる場合等、複数の契約が契約の結合の要件を満たす場合には、当該複数の契約を単一の契約とみなして処理する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は574,705千円増加、売上原価は305,920千円増加、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ268,784千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は201,707千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	330,000千円	530,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	330,000千円	530,000千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債務	- 千円	4,194千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	- 千円	22,072千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6.0%、当事業年度7.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94.0%、当事業年度92.8%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
役員報酬	85,844千円	90,320千円
給料手当	100,333	117,575
退職給付費用	3,274	3,951
法定福利及び厚生費	22,056	25,938
減価償却費	5,255	4,899

3 情報セキュリティ対策費

当社システムへの不正アクセスに伴う外部専門機関による調査費用等13,977千円を情報セキュリティ対策費として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年12月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	-

当事業年度(2022年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	189,950

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
敷金及び保証金	2,093千円	2,662千円
退職給付引当金	24,780千円	28,646千円
未払金	3,372千円	271千円
未払事業税	5,700千円	230千円
未払事業所税	782千円	830千円
一括償却資産	3,368千円	3,689千円
その他有価証券評価差額金	2,578千円	- 千円
税務上の収益認識差額	- 千円	6,719千円
繰延税金資産合計	42,676千円	43,049千円
繰延税金負債		
前払費用	388千円	544千円
その他有価証券評価差額金	- 千円	1,210千円
繰延税金負債合計	388千円	1,755千円
繰延税金資産の純額	42,288千円	41,294千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却 累計額又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	66,022	2,412	-	68,434	20,142	5,321	48,292
工具、器具及び備品	67,683	3,022	-	70,706	41,182	9,887	29,523
有形固定資産計	133,706	5,434	-	139,140	61,325	15,209	77,815
無形固定資産							
電話加入権	153	-	-	153	-	-	153
ソフトウェア	365,830	-	-	365,830	217,865	81,329	147,964
無形固定資産計	365,983	-	-	365,983	217,865	81,329	148,118

(注) 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	LAN工事	2,412千円
工具、器具及び備品	サーバー・PC	3,022千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3カ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.tworworks.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第24期）（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）2022年3月31日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及び確認書

2022年3月31日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第25期第1四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月13日関東財務局長に提出

（第25期第2四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月12日関東財務局長に提出

（第25期第3四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2022年3月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2022年4月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5)自己株式買付状況報告書

報告期間（自2022年9月1日 至2022年9月30日）2022年10月4日関東財務局長に提出

報告期間（自2022年10月1日 至2022年10月31日）2022年11月1日関東財務局長に提出

報告期間（自2022年11月1日 至2022年11月30日）2022年12月1日関東財務局長に提出

報告期間（自2022年12月1日 至2022年12月30日）2023年1月5日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月29日

株式会社トレードワークス

取締役会 御中

監査法人シドー

横浜事務所

指定社員 公認会計士 五百蔵 豊
業務執行社員

指定社員 公認会計士 有光 洋介
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トレードワークスの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トレードワークス及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(金融ソリューション事業の売上高の期間帰属の適切性)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>金融ソリューション事業では、主として証券会社の投資家向けインターネット取引業務に対応したシステムの開発を行っている。当該システムの販売が同事業の主な売上高であり、当連結会計年度における同事業の売上高は、2,880,315千円(保守売上も含まれる)で、連結損益計算書の売上高の88.1%を占めている。</p> <p>システムの販売については、顧客による財又はサービスの検収をもって売上計上を行っているが、会社はシステムの販売を行うに当たって、機器納品、システム構築、ソフトウェアインストール、各種設定等の多様な段階を踏むケースが多く、また各段階において複数の仕入先や外注先を利用することも多い。</p> <p>これらは、現場における据付作業を必要とする場合がほとんどであり、実質的に財又はサービスの提供が完了していないにも関わらず売上高が計上される場合、適切な期間に売上高が計上されないというリスクが存在する。また、システムの販売は、通常1件当たりの金額が大きく、適切な期間帰属がなされなかった場合の連結財務諸表に与える影響は大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は、金融ソリューション事業の売上高の期間帰属の適切性について、監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、金融ソリューション事業の売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>金融ソリューション事業の売上高計上に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下の点に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注処理において、受注登録する内容(相手先名、取引内容、金額、契約期間等)が、実際の契約書や注文書等と整合しているかについて、責任者が確認する仕組みとその実効性。 ・売上高の計上に当たり、会計記録と各種証憑類(見積書、契約書や注文書、納品書、検収書など)の内容とが整合していることを責任者が確認する仕組みとその実効性。 <p>(2)売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <p>売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算月の売上高のうち、一定金額以上の取引全件につき、顧客より入手した検収書に記載されている日付と売上高計上日付との整合性を確認した。 ・決算日以降において、重要な返品取引が行われていないことを、会計記録、証憑類、入出金状況から確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トレードワークスの2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トレードワークスが2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月29日

株式会社トレードワークス

取締役会 御中

監査法人シドー

横浜事務所

指定社員 公認会計士 五百蔵 豊
業務執行社員

指定社員 公認会計士 有光 洋介
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トレードワークスの2022年1月1日から2022年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トレードワークスの2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(金融ソリューション事業の売上高の期間帰属の適切性)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>金融ソリューション事業では、主として証券会社の投資家向けインターネット取引業務に対応したシステムの開発を行っている。当該システムの販売が同事業の主な売上高であり、当事業年度における同事業の売上高は、2,880,315千円（保守売上も含まれる）で、損益計算書の売上高の91.7%を占めている。</p> <p>システムの販売については、顧客による財又はサービスの検収をもって売上計上を行っているが、会社はシステムの販売を行うに当たって、機器納品、システム構築、ソフトウェアインストール、各種設定等の多様な段階を踏むケースが多く、また各段階において複数の仕入先や外注先を利用することも多い。</p> <p>これらは、現場における据付作業を必要とする場合がほとんどであり、実質的に財又はサービスの提供が完了していないにも関わらず売上高が計上される場合、適切な期間に売上高が計上されないというリスクが存在する。また、システムの販売は、通常1件当たりの金額が大きく、適切な期間帰属がなされなかった場合の財務諸表に与える影響は大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は、金融ソリューション事業の売上高の期間帰属の適切性について、監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、金融ソリューション事業の売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>金融ソリューション事業の売上高計上に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下の点に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注処理において、受注登録する内容（相手先名、取引内容、金額、契約期間等）が、実際の契約書や注文書等と整合しているかについて、責任者が確認する仕組みとその実効性。 ・売上高の計上に当たり、会計記録と各種証憑類（見積書、契約書や注文書、納品書、検収書など）の内容とが整合していることを責任者が確認する仕組みとその実効性。 <p>(2)売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <p>売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算月の売上高のうち、一定金額以上の取引全件につき、顧客より入手した検収書に記載されている日付と売上高計上日付との整合性を確認した。 ・決算日以降において、重要な返品取引が行われていないことを、会計記録、証憑類、入出金状況から確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。